



## 開 会

### ( 1 ) 開会挨拶

### ( 2 ) 議事

( 会 長 ) 次第の二の議事に入ります。

「前回の審議内容の確認及び回答」について、事務局から説明をお願いします。

( 事務局 ) 資料1及び資料2「前回の審議内容の確認及び回答」の説明

( 会 長 ) 只今説明がありました件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

( 委 員 ) 資料1の表一番下のリサイクル率について、平成26年実績値は16.5%であり、実績値が16%台を推移していますが、平成28年度目標値は21%に上がり、平成33年度目標値は25%となっています。実績については、先程事務局からの説明があったように、新聞の購買者が少なくなっているとか、色々な要因が影響してくる部分もあると思うのですが、行政として色々な統計や背景などを考慮したうえで、このような目標値を立てたのですか。それとも、やはり社会的にこのくらいになって欲しいという希望的観測によりこのような数字を立てたのですか。その辺の信憑性について聞かせてください。

( 事務局 ) 荒川区一般廃棄物処理基本計画の最終年度である平成33年度のリサイクル率の目標を25%と設定させていただきまして、そこに達するためには、中間年でこのくらいの値になっていないと、最終年度まで到達しないということがございます。また、25%という数値を設定いたしましたのも、これまでの平成22年度までの過去10年間の実績を見て、さらにそこから先の10年間を見通したときに、この位のリサイクル率が目標というのが現実的なのではないかということで目標を掲げさせていただきまして、28年度につきましては、21%の目標を設定させていただきました。

なお、平成26年度のリサイクル率の実績を見ますと、16.5%ということで、委員のご指摘のようにかなり乖離があるというふうには思っておりますけれども、先程も申し上げましたとおり、まだまだごみの中に資源であるものがかなり含まれております。分別につきまして、区民の皆さん方に、もう少し周知を徹底させて頂くことと、それから、資源としてまだ回収できる品目というのが、ごみとして回収しているものの中に他にもございますので、そういったものについての品目の拡大などについても、今後、この荒川区一般廃棄物処理基本計画改定の中で、委員の皆様方にご検討いただければと思っております。

( 委 員 ) ごみの減量については、荒川区だけが取り組んでも仕方がないところがあり、23区なら23区と、もっと広く取り組んでいく必要があると思います。他の自治体では、地方などでは分別でも20種目以上の細かい品目を立てて行っている所もあるし、荒川区よりも大雑把な所もあります。荒川区の取り組みと目標というのは、他の自治体と比べて進んでいるのでしょうか。近隣自治体

など分かる範囲で教えてください。

(事務局) 既に実績でもっと高い数値を達成しているような自治体も、地方に行きますとございますし、一方で、荒川区よりももっと低いリサイクル率という自治体もございます。

また、23区の中で見ましても、それぞれの区がこの一般廃棄物処理基本計画を作っておりますけれども、本当に現実的なのかなというような数値を目標に掲げている区もあれば、本当に現実的なもう少し低い数値を掲げているような区もございまして、それぞれ考え方によって、まちまちな目標設定をされているところがあります。荒川区につきましては、かなり現実的な、努力の範囲内で何とかなる現実的な目標設定と私どもは考えてございます。

(委員) 荒川区の取り組みと実績は、23区のなかでは上位に収まっていると理解してよろしいですか。

(事務局) 現在のリサイクル率を見ますと、23区の中では、ほぼ真ん中の辺りとなっております。

(委員) 23区で上位になるためには、色々な区民の努力やご協力が必要だということですね。

(事務局) その辺りについては、後半の現状の課題整理、見直しのところで、具体的なご意見を皆さんから頂きたいと思っております。

(委員) 現在、荒川区の取り組みは全国的に見てどうなのかというご質問もありましたので、一言情報提供させていただきます。毎年、環境省から数値が発表されるのですが、現在、全国平均で一般廃棄物のリサイクル率は、20.6%となっており、全国平均よりは低いという位置付けです。また、毎年、リサイクル率の高い自治体も発表されますが、そのような自治体のリサイクル率は80%、90%となっています。現在地方都市ではかなり細かく分別をしている自治体もありますが、自治体によってはいわゆる焼却灰を埋めるような最終処分場が全くない所がどんどん増えています。東京は、最終処分場の埋立残余年数がまだあと50年残っており、日本で一番残っているといってもよいぐらいです。ですから、もっと本気で減らさなければいけないと全国的には言われています。東京はまだリサイクル率が非常に低いので、もっと頑張ることが期待されているということです。

(委員) 私もリサイクル率の目標値が実績より高いことが気になりました。先程、現状でのリサイクルの方法でもきちんと行えば、リサイクル率は上昇するとのご説明がありましたが、上昇する率はどれ位ですか。また、新しく品目を増やさないと上がらない率についてはどうですか。内訳を教えてください。

(会長) 事務局。現時点で今の質問に関して回答できますでしょうか。それとも、今後の荒川区一般廃棄物処理基本計画改定での段階ということになりますでしょうか。

(事務局) この後の議題の資料の中で、ごみとして分別されている中に、資源が含まれているものを挙げさせていただきます。その部分が資源として置き換われれば、具体的にリサイクル率が何%上がるということまでは、まだ分析はしてございませんが、そちらがきちんと資源として回収される

形になれば、当然、リサイクル率16.5%というのは上がってくると考えてございます。

(委員) 全国平均が、現在20%を超えているというお話がありましたけれども、平均以上である20%を超えるにはどうすれば良いかと普通の方は考えると思います。

そのときに、現状のリサイクルをきちんと行えば、20%は超えますよという情報があれば分かりやすいと思います。そのような情報まで与えてくだされば、20%を超えるにはどの部分を頑張ればよくて、どの分別を増やさなければいけないのか明確になり、行動に移すきっかけになります。そのような数字も出していただければと思います。

(委員) 資料1・資料2「総ごみ量・資源回収量・総排出量の推移及び目標」で資源の内訳を出していただき、ご苦労様でした。このような形で出していただくと、分かりやすいです。ごみも資源も、荒川区では人口が増えているにも関わらず総量としては落ちています。特に、資源の推移の内訳を見ると、びんは横ばいで微増、缶は微減ですが、紙類の減少がやはり全体としては大きいと思います。

経済活動などの景気が悪く、暮らしの中でも結構大変なので、ものが動いていきません。目標を立てるうえでそういったものも分析する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) 景気の状態とごみ量の関係で申し上げますと、表1の内訳にございます「持込ごみ」が景気の状態とよく関連があると言われております。こちらは事業系のごみで、許可業者が清掃工場などへ持ち込んだごみの量なのですが、こちらを見ますと、横ばい、あるいはやや減ってきているような状況がございまして、こちらなどを中心に景気をよく反映しているというふうに言われてございます。景気が悪いと、やはり持込ごみであったり、それ以外の区の収集ごみにつきましても減ってくるというようなことがよく言われます。

同様に、資源につきましても、先程委員のご指摘があったように、経済活動などの関係で、資源も同じ傾向で減ってきているというようなことがあると思っております。今後、そういったことも踏まえながら、目標、あるいは荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定については、ご議論いただければというふうに思います。

(委員) 経済活動や生活の中身なども見ながら荒川区一般廃棄物処理基本計画を作っていくかといけなと思います。まさに経済活動を表すとおっしゃっていた持込ごみについても、現状では平成28年目標と比較して減っています。

リサイクル率が16%台と横ばいで、全国平均20%を下回るということなのですが、ごみの総量の減少に伴い、資源も減少しているということなので、リサイクル率の目標の立て方を大きく見ることが果たしてよいのかどうか考えることが課題になるのではないかなと思います。その辺りはどのようにお考えですか。

(事務局) その辺りは荒川区一般廃棄物処理基本計画改定に当たっての基本的な考え方の整理ということで、今のご意見をいただくということによろしいでしょうか。

(委員) 古紙の推移が横ばいになっている理由としては2点あり、1点は持ち去られる紙があるということ、2点は紙の価格が割に安定して推移しているため、経済的に動いているということが挙げられ

ます。持込ごみが減っている原因についても、紙の価格が安定しており資源として売却できるからということもあります。段ボールは経済活動の発展で発生します。例えば、家庭からの宅配便などでは段ボールが多く出ます。まとまった商業活動をしている所では、今までごみとして出していたものを整理して資源として出すことで古紙の推移が横ばいとなります。

また、町会などの集団回収では、途中で資源を持ち去られてしまうことがあるとよく聞きます。持ち去りの状況については、事務局の方に教えていただきたいです。

(事務局) 荒川での資源回収につきましては、区内の町会ほぼ全域で集団回収という形をとらせていただいております。町会の会員の方々が立ち番をされたり、見ているということで、他区の行政回収に比べると、持ち去りというのは少ない状況というふうに理解してございます。他区におきましては、ひどいところだと、前年度に比べて、3分の1くらいの紙が減ってしまったとか、そのようなところも過去にはあったというふうに聞いてございます。極端な例ではございますが、そのような所と比べると、荒川での新聞や古紙につきましては、先程の表の実績のとおり持ち去りによる深刻な被害は出ておりません。また、町会の方々からもそのようなご連絡はあまりいただいております。

(委員) COP21や、地球温暖化の観点からも、ごみ減量の目的意識を持つ必要があると思います。異常気象については、私たちにとって身近な問題です。そのあたりの言及を念頭に置いた目標設定とかが私は必要になってくると思います。是非、資料提供していただければと思います。

(会長) それでは、2番目の議事に移らせていただきます。2つ目は、「現状の課題整理及び見直しについて」です。資料が3種類ありますので、1つずつ説明をしていただきます。まず、資料3-1として、生ごみ(厨芥類)の減量について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料3-1の説明

(会長) ここからは、今後の荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて現状の課題・問題と、それから、具体的に今後このようにやったほうがいいのか、ここは改善できるのではないかというような観点から、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

(委員) 資料3-1で、可燃ごみの52%を生ごみが占めていますが、ここを減らすというのが大変重要だと思っています。資源生産性ということで、資源そのものをもっと大事にしよう世界的にも言われております。特に食料に関しては、食料の3分の1は廃棄されており、2015年から2030年までの15年間で食品廃棄物を半分にするために、全世界が本格的に取り組んでいくべきであると世界食料機構が警鐘を鳴らしています。そのようなことも踏まえて、家庭系可燃ごみの半分である生ごみをどうやって減らすかということです。

5ページのアンケートの厨芥ごみの排出の分析の表ですが、未使用食品が2.2グラムで、調理くずが204グラムとなっており全体の1%くらいが未使用食品という数字になっています。この地域では、皆さんがしっかり食べ切っておられるのか、集計の仕方が異なるのか、他の地域との平均値とは違うと思うのですが、日本全体では現在、生ごみのうちの20%程度が未使用食品で、20%程度が食べ残しで調理しているものをそのまま捨てているもので、調理くずが60%程度とな

っております。生ごみの約40%が食品ロスであり、いわゆる食べられるのに捨てられているものであると盛んに言われています。家庭ではしっかりと買い物をして、買った食材はちゃんと活かしていただき、商店街でも食品ロスを減らすための取り組みをしっかりと行っていただく。そのようなことがとても大事だと盛んに言われていて、私も同様に感じております。そのためには、家庭でも、地域の商店街でも、きちんと食品ロス削減に取り組んでいく流れをつくっていくことが大事であると思います。

(委員) 今、委員さんから商店街で食品ロス削減の取り組みをとのご発言をいただきました。

最近の家庭では、自分で調理をするよりも、調理してある食材を購入される方がかなり増えていきます。自分で作ったものと比べると、購入した食べ物は、最後まで食べずに捨ててしまうという傾向が強いのです。いわゆる日本の国民性が大分変わってきており、作るよりも買って来て食べたほうが手間がなく楽であり、ましてや1人世帯の方は、幾つもの食材を買って来て作るより、1人分で購入したほうがお金がかからないという感覚を持っています。その辺の消費者の意識の变革がないと、なかなか難しいかなと思います。

(委員) ありがとうございます。家庭の人数が減り、食べ物を買ってくるといったライフスタイルに変わってきていることは承知しています。例えば、そのようなときに、商店街には小売店、食堂、レストランなど色々なタイプがあると思うのですが、食堂やレストランなどでは小盛りなどのメニューを上手く開発して、食べたい方とマッチングさせて、余り物をできるだけ残さないなどといったことを伝え合ったり、壁に貼ったりなどできるような感じの環境を作っていく。そのような、1人の努力をみんなで応援できるような地域の雰囲気を作っていくという戦略が必要だと思います。

スーパー等の小売店については、夕方になったら売り切るように、お客様に声をかけきちんと買っていていただくようにするなど色々な戦略があると思います。お店の皆さんと家庭が協力し、信頼し合いながら、食材をちゃんといただくという雰囲気を作っていくことがすごく大事だと思います。

(委員) 今の消費者の意識を変えていくというようなお話に関連しまして、作ったものを食べる、買ったものや紙、段ボールなどを減らすという話も大事かと思うのですが、そもそも作らないというような、そういった足るを知るという視点で区としての取り組みができればと思います。

食べ物を作るときに、どれくらい作ればいいのかということを消費者として考え、無駄に作らないといった視点をもっと浸透していくと、ごみ自体が出ないということにつながると思います。そういったところで、区としてどういうふうな取り組みができるのかということ、これから考えていければということで発言をさせていただきました。

(委員) 今のお話のように、そもそも発生抑制が大切であるということはすごく大事なことです。食材を大事にというのは、いわゆる食品の部分での生ごみの発生抑制のお話だと思います。私たちが買い物のときにきちんと自分の家でどのくらい使うのか考える、調理するときにきちんと食べ切れるように作るなど、そのような私たちができること、お店ができること、お店と私たちが両方で一緒にできること、本当に多様にあると思うのです。

そのような意味で逆に、何をしたらどれだけ効果が出るのかというのが、見えにくい部分もあります。だからこそ、区が皆さんでそれぞれができることをやりましょうときちんと呼びかけて、具

体的に何をしたら良いのか皆さんに分かりやすくしていただくことが必要だと思います。また、大人の世界と、子どもたちの世界はつながっているため、幼稚園とか保育園などでの食育などは特に波及効果が大きいです。園で食育をきちんと行うことにより、家庭に帰って子どもたちが色々なお話をすることで、お母さんお父さんに伝わるという話も色々伺いますし、色々な視点からできることはあると思います。

(委員) この資料の5ページに、住居形態別と、1、2、3の分類別という項目がありますが、理解し難い点がありました。住居形態別では、集合住宅の厨芥類の出方が少ないとのご説明をいただいたあとで、分類別では逆に、分類2の中高層住宅が多く、高齢者が少ない地域が厨芥類のごみが多いとの説明がありました。集合住宅と分類2は同じような結果かと思いきや、正反対の結果となっていましたので、こちらはどのように認識したらいいのか教えていただけますか。

(会長) 事務局、いかがですか。多分、もうちょっとクリアに差が出るのかなと。想定していたのと実際とちょっと違っている可能性もあると思うのですが、その辺りも含めてよろしいでしょうか。

(事務局) 住居形態別の集合住宅につきましては、集合住宅に住んでいる方が対象です。分類別については、南千住の汐入エリアでしたり、町屋六丁目エリアなど、エリアとして見ているものです。同じ集合住宅であっても、ダイレクトに集合住宅のご家庭にお願いに行っているのが住居形態別の表で、分類別については、中高層住宅が多いということで、集合住宅だけではなくて、一般の平屋も含めた形で、エリアで調査をさせていただいています。そのため、結果として数値が同じようにならないのだと思います。

(委員) そうすると、例えば中高層の集合住宅が多く、新住民の皆さんが多い地域の生ごみが多いというふうに認識してもいいのでしょうか。それとも、そうと言えないのか、どちらなのでしょう。

(事務局) 分類1、2、3につきましては、200グラム前後ということで、そんなに大きな差は出ていないように、私どもは認識しております。また、この調査そのものが、100世帯をターゲットにしているものですから、たまたまその調査に伺ったご家庭の排出状況が多かったり少なかったりしたことが、どうしても数値に出てきてしまうものがありますので、こちらをもってそうであるとは言い切れないと思います。

(委員) 可燃ごみの約半分が厨芥類となっておりますが、生ごみをどうやって減らしていくのですか。区で実施している事業として、具体的にコンポスト事業やごみ減量アイデア募集などの啓発活動を行っていると思いますが、コンポスト事業については頭打ちにも感じます。区では他にどんな事業を実施しており、どのような効果があるか考えを聞かせてもらえますか。

(事務局) ごみ減量につながる啓発事業につきましては、ごみ減量講演会や、生ごみ処理機の購入助成も含めまして、色々実施させていただいております。また、食品ロス削減事業といたしまして、26年度から小学生全学年を対象に、「合言葉はもったいない」というリーフレットを作成いたしました。お子さま方を通じてご家庭に持ち帰っていただいて、家庭で食品ロスについて、親子で語っていた

だき問題意識を持っていただくというようなことを目的に作成しております。地道ではございますけれども、生ごみの減量につながるような事業につきましては、少しずつですが進めさせていただいているところでございます。

(委員) 今、事務局から地道ですが色々それなりに実施しておりますとのお話がありましたが、私が食品ロス削減事業については是非提案させていただきたいのは、大事なポイントをはっきりと発信して、区民の方や区内の事業者さんが、そのポイントを大事にしなければいけないのだなと話題に昇るような雰囲気にしていくことです。今はじっくり実施している段階ではありません。生ごみの40%が食品ロス削減の対象として削減できる可能性があります。まずは、残った生ごみの水切りを徹底してもらうような仕組みを導入するのが良いのではないかと思います。

何故このように細かく申し上げるのかというと、先日11月21日に、3R推進全国大会という、全国の自治体や事業者団体等が年に一度集まる環境省主催のイベントが福井市で開催されました。今年のテーマは食品ロス削減で、食品ロス削減を熱心に呼びかけている5つの自治体(福井県・埼玉県・山口県・大分県・松本市)が参加をして、事例を発表しました。例えば福井県でしたら、「おいしいふくい 食べきり運動」の標語を掲げて色々な事業を実施しています。例えば、ホテルやレストランなどで、食品ロス削減に協力しお客様にも呼びかけますという協力店・応援店の事業者登録の仕組みを作ったり、家庭向けの料理教室や、買い物に対しての普及啓発、賞味期限について再度周知するなどといった事業を実施しています。年配の方は、ものを大切にということで、賞味期限が切れてもすぐに捨てたりすることはありませんが、若い方は数か月の賞味期限がある食品でも、賞味期限を過ぎると比較的すぐ捨ててしまうという話もあります。こつこつと実施すべき事業が沢山ありますので、標語を掲げてしっかりと実施するというような全体の戦略づくりが必要だと思います。松本市の取り組みも非常に面白かったので、福井県と松本市の事業の内容をお調べいただくと面白いと思います。

(委員) 8ページの「事業系可燃ごみ厨芥類の排出分析」の中で、飲食・宿泊業の厨芥類の排出量が多いという記述がありましたが、こちらは例えば飲食店などでの食事の際に、食べ切れずに残すお客さんも多いということだと思うのです。この頃は健康面からも、できるだけ食べないようにと考えておりますので、お店の一人前の量が多く感じます。一人前を全部食べるとお腹がいっぱいなので本当は残したいけれども、もったいないから食べてしまうというようなことがありますので、一人前を小盛りにするような運動を全体で実施すれば、健康面でも、ごみを減らす面でも良いのではないかと最近感じています。何かご検討いただければと思います。

(委員) 私は、宴会などで大量に残すことも同様に問題だと思います。残すのが当たり前という、この雰囲気をはり変えていく必要があると思うのです。食べきり運動はとても大事です。節電については、電気をこまめに消すなど、結構皆さんの中で定着していると思いますが、食品ロスは、まだまだ定着していないので、食品ロス削減についても常時徹底して周知されるような状態にならないと、変わらないと思います。

以前は、生ごみが可燃ごみの中に含まれる割合が40%と言われていました。それが、50%に増えているのは問題であり、非常に重く受けとめるべきです。食品ロス削減について知らない区民の方も多いです。食品ロス削減はごみ減量の肝ですので、大々的なキャンペーンを行っていただき

たいと思います。お願いします。

(委員) 委員のご発言は、大変ごもっともなのですが、宴会の幹事さんは、食事の量が少ないとクレームを頂くこともあります。まずその根本から変えていかないとはいけませんね。

(委員) 宴会の食材を食べ切る話で盛り上がっているので一言。先程、松本市の取り組みが面白いと申し上げましたが、松本市ではまさしく宴会での食品ロス削減事業を実施しているのです。3010運動という取り組みで、宴会が始まって乾杯後の30分間は、他の人のところに回らず自席で自分の食材を一生懸命食べて、それから色々お注ぎに回ります。宴会の終了前10分になったら自席に戻って再度自分の食材を頂きます。幹事さんは、そのことを皆に呼びかけてくださいというような運動です。3010運動はなるほどと感じる取り組みだと思いますので、このまちの方が皆で納得する方法で、楽しく取り組んでいけると良いのではないかと思います。

(委員) 荒川区の学校給食は現在美味しいと言われているので、子どもたちが残さないようになっていると思います。だから、宴会料理も、美味しく作ってもらわないといけません。皆さん舌が肥えていますので、美味しければ食べるのです。給食を作る方が美味しい給食を作ってくださいることにより、子どもたちが給食を残すことが非常に少なくなりました。大人こそ美味しい料理を食べるべきです。

(会長) 宴会でも知恵を絞れば何とかなる可能性はあるということだと思います。

それでは、資料3-2、「可燃ごみに含まれる紙類及び繊維類の資源回収」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料3-2の説明

(会長) ありがとうございます。なお、表の黄色い箇所は、事務局として注目していただく必要のある課題部分です。何か良いアイデアがありましたら、皆様のご意見をいただきたいと思います。それでは、資料3-2に関して、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員) 新聞、雑誌、段ボール、紙パックについては、きちんと資源の日に出してもらうためには、啓発するしかないと思うのですが、紙製容器包装類については、燃やすごみなのか資源なのかどうかの分別方法が難しいと思います。例えば、洗剤の箱や、ビニールがくっついているような紙は、燃やすしかありません。純粋な包装紙というのは、意外と少ないではないでしょうか。分類が難しいですが、上手く啓発できるものなのでしょうか。

資料の表にあります1日1人当たりのグラム数でいうと、紙製容器包装類が多いですが、こちらは実際資源になるもののグラム数と考えてよろしいですか。

(事務局) 9ページの円グラフをご覧いただきたいと思います。家庭系可燃ごみに占める繊維類及び紙類(資源)の割合について、紙類(資源)の項目が8.7%となっておりますが、こちらが10ページ以降の資源として回収できる紙類でございます。8.7%の隣に紙類14.7%とございますが、こちらは汚れているなどの理由で資源として回収できず、ごみとして処分するしかない紙類を記載してご

ざいます。こちらとは別にきちんと資源として回収できるものが8.7%ということでございます。

(委員) 10ページの黄色い箇所を見ると、「紙製容器包装類」という言葉が、沢山出てきます。こういうものはきちんと資源化を行えばできる訳ですが、実際に、こちらは集団回収に持っていけば、資源になるものと考えてよろしいですか。

(委員) 紙製容器包装識別マークが付いている紙製品については、資源として出すことができるとは限りません。紙が総重量の50%以上を占める紙製容器包装であれば、プラスチックと合わさっているようなリサイクルに向かないものでも、紙製容器包装識別マークが表示されます。こちらのマークの表示は環境省と経済産業省が決めています。こちらのマークが付いていると資源化できるという錯覚に陥るという課題がありますが、課題に対応できていない状況です。1度決めたマークを廃止する訳にもいかず、また、マークを追加する案などについても、国で色々と論議になっているものなかなかまとまりません。

(委員) 本日審議会に出席するにあたり、事前に送っていただいた資料にも紙製容器包装類という言葉がありましたので、インターネットで調べてみました。すると、子ども達が食べるチョコレートの包装紙も、ティッシュの箱も、バターが入っている箱も紙製容器包装類とのことでした。こちらについてはプラスチックの混じっていない紙製の箱です。申し訳ありませんが、こちらがリサイクルすることのできる資源だとは知らなかったで、今までは可燃ごみとして捨てていました。

先程小学生の給食の残渣率が0%になってきたという話を聞いて大変良いことだと思いましたが、先程の紙製の箱などについても、更に年齢の低い子どもを対象に、こちらはまだ使えます、資源ですよリーフレットにして渡していけば、親御さんにも伝わってごみが減っていくのではないのでしょうか。紙製容器包装類というものが何なのか分からなかったで少し恥ずかしかったです。今回は勉強になりましたので、もっと周知したほうが良いのではないかと思います。

(委員) 今のお話を伺い、そのとおりだなと思いました。意外と私たちは暮らしの中で、まだ紙として資源化できるものを気付かずに捨てていたりします。プラスチックと混ざっているものも確かにありますが、そちらも簡単に外して出せるものなど、まだまだ沢山あると思います。

昨年に他の自治体に協力していただいて、1,500世帯くらいでちょっと社会実験を行いました。通常発行しているごみカレンダーよりも詳細な内容のリーフレットを地域に合わせて作成し配付したところ、2週間後にはその地域の雑紙の回収量が1.4倍になりました。そのような意味で、きちんと情報を伝えれば資源化が増えるというデータも出ていますので、この部分はもう一度きちんと情報を提供し、私たち消費者も情報を得て、きちんと行っていくことが大事だと思います。その際に、その地域の資源の出し方なども併せて伝えていけば、効果がかなり出てくるのではないかと思います。

(委員) 我が家にも「ごみ・資源の正しい分け方と出し方」の表を貼っておりますが、ごみを資源のどちらに分別したらよいか判別が難しいものがあります。詳細について理解できるように、情報を提供することも大事なのかなと思いますが、先程委員の方がおっしゃっていたように、ビニールを簡単に剥がせて資源として出せるような商品を作ってもらえば良いわけです。最初から資源とならず可

燃ごみになるような製品を作ってしまうから、分かりづらくなるのです。ティッシュの箱はビニールをはがして紙の部分を資源として出していますが、そのように皆がなるべく資源に出せるような分別の方法も考えなければいけないのかなと思っています。ごみにならない商品化について、やはりもう一度容器包装リサイクル法の中でも徹底してもらいたいと思います。

(委員) 雑紙についてはやはり知らない方が多いと思うのです。こちらについてはもう一度、区報等でキャンペーンを行ったほうが良いと思います。先程のティッシュの箱などもそうですが、資源の出方を分かりやすく漫画やイラストを用いて示してほしいです。

郵便で来る窓あき封筒ですが、窓の部分がビニール製です。今は窓の部分が薄い紙に変わって来ていると思うのですが、是非、大企業こそ率先してリサイクルできるものを作っていただきたいと思います。副会長さんには是非、国の審議会の場で、大企業に対してリサイクルできるような製品を作っていただけようご提言をお願いしたいと思います。

それから、新たな資源回収の対象として欲しい品目が色々あります。特に、トレイについては区で回収しているのは白色トレイだけですので、色つきトレイも是非回収して欲しいと思います。最近増えている白色トレイの上に、きれいな色を塗っている色つきトレイが非常に増えています。スーパーなどの販売店が色付きのトレイを使用せず、白色で作ればリサイクルできるのですが、色付きのトレイについては今回の議題の項目には挙げられておりませんが、結構、需要があると思うのです。色付きトレイの調査が欠けていたように思います。

自宅のマンションでは、トレイは白色しか集めていないのですが、隣のマンションは、色付きトレイも集めています。集めた色付きトレイはどうしているのかなと思います。区でそのようなことは把握されたりしていませんか。

(委員) トレイで回収しているものは白色のみです。色付きトレイを品目に加えると、汚れたままのトレイを出すなど、何でもありになってしまうのが怖いというのが、こちら側の考えです。きちんと洗ってから出していただければ良いのですが。

(委員) トレイを洗わずにお刺身だけ出して、つまが付着した状態でというのでは困ります。

(委員) 白色ではなく、高級感を出すためにお皿のような色のトレイが、すごく増えているような気がします。こちらがリサイクルできればと思います。障害者が色つきトレイの表面を剥がして白色にしてリサイクルをするという取り組みをしています。私も何年か前に、区によっては、作業所で実施している事例があると知りました。汚れているか色つきなのかどうか区別が難しいのが理由であれば、発生源のスーパーに色つきトレイを作らないように言うのも方法の一つですが、区としても何か考えてほしいと思います。

(事務局) 確かに委員のおっしゃるように、最近では色つきのカラフルなトレイが出回っている状況がございますが、実際に区が集団回収で集めさせていただいているものとしてアナウンスしているものは、白色トレイとさせていただいております。受け入れ先の都合や何らかの不具合がなければ、そういったものについても回収したいと思いますが、課題の有無も含めてもう一度検討させていただきたいと思います。

(委員) 色付きトレイについては、量の問題もあると思います。トレイはものすごく軽いです。先程、環境問題のお話もありましたが、トレイは非常に軽いので資源化のために車で運ぶ際にCO<sub>2</sub>が多く発生します。そのため、資源化とCO<sub>2</sub>発生の兼ね合いをやはり考えないといけません。そのバランスが難しく、容積が大きくても軽いため大変なのです。そのような大きな問題がトレイにはあります。

ですから、容積と重量のバランスが良くできるのであれば、例えばそれだけ梱包して、混ざりもののトレイの原料にするなどの方法もありますが、それでも、量があまりにも少ないと、CO<sub>2</sub>の問題で非常に無駄があります。ですから、色つきトレイを品目に加えること自体は良いのですが、その辺りも考えていただかないとなりません。

(委員) CO<sub>2</sub>については話題となっています。例えば宅配便の再配達により、CO<sub>2</sub>の排出が大幅に増えるという議論があります。先程段ボールが増えると経済活動が活発になるというお話もありましたが、その際に、宅配便が1回で済めば良いのですが、往復が重なると、CO<sub>2</sub>が逆に増えてしまうのです。その辺りの情報提供を調べたうえで、このような審議会の場でも考えて、区民にきちんと周知し、生活行動を考えてもらえるような取り組みも必要だと思います。

(会長) 多分、そちらについては荒川区環境審議会での、荒川区低炭素地域づくり計画に関するテーマとなります。すみません。そちらについては今年度中に、改定版が出ますので、今のお話をそちらに伝えていただけますか。

(事務局) はい。まさしく平会長が環境審議会の会長で、荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を行っておりますので、そちらでも、今の課題について認識させていただきます。

(委員) 事業系可燃ごみ紙類について、13ページのアンケート結果のところ、「区のごみ収集にごみ処理券を貼って排出」については新聞紙が5.4%であり、以下同列全て黄色となっています。隣の「区のごみ収集にごみ処理券を貼らずに排出」についても同様に黄色になっているということは、まだ半分くらいはごみ処理券を貼らずに出している事業者が多いという指摘なのだろうと思うのです。ですから、やはり事業者がきちんとごみ処理券を貼るようにという、教育や啓発が必要だと思うのです。

それから、資源回収についても、「区の資源回収にごみ処理券を貼って排出」の数値よりも「区の資源回収にごみ処理券を貼らずに排出」の数値のほうが大きいのですが、資源回収であっても、ごみ処理券を貼るとするのがルールになっているのでしょうか。その辺りを確認したいのですが。

(事務局) 事業系のごみにつきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、それから資源回収についても、ごみ処理券を貼って出していただくことになっております。

(委員) 事業系の紙ごみの中には、シュレッダーダストが沢山あると思うのですけれども、現在、区の資源回収でシュレッダーダストを回収できませんよね。集団回収は大丈夫でしょうか。

(事務局) 事業系の資源回収につきましては、登録制といたしまして、特定の事業者さんから資源回収という

ことであれば、そちらのほうに取りにお伺いすることになっております。シュレッダーごみについても、基本的にはリサイクルできます。シュレッダーごみをということであれば、回収しているようなところがございます。事業系は、本来、集団回収の対象ではございませんので、集団回収のところに出ているということはないと思います。

(委員) こちらとは別に事業者向けの資源回収というものがあるのですか。

(委員) 東京商工会議所荒川支部で実施しているエコノミックリサイクルを使っただけであれば、大丈夫だと思います。料金体系は東京商工会議所荒川支部が決めています。

(事務局) 区に回収をお願いしたいということであれば、区のごみ処理券を貼っていただきますが、別なルートであれば、事業者さんのほうの責任で行っていただき、別な料金体系となります。

(会長) その辺りはもう一度、情報提供を徹底したほうが良さそうですね。

(委員) 今のお話なのですけれども、事業者さんはできれば事業者さんの責任で処理をしていただいたほうが嬉しいわけですので、例えば、今、ここの地域に商工会議所で古紙を集めるというルールがあるのであれば……。

(委員) あるのですけれども、要するに現在、小規模事業者さんは町なかの集団回収で出している面があると思うのです。平成7年頃から東京商工会議所荒川支部が、区内の事業者向けに、エコノミックリサイクルシステムを月2回実施しておりますが、なかなか加入してくれません。

(委員) 今、実際に、区のごみ収集に処理券を貼って出しておられたり、貼らずにそのまま区のほうの収集に出されたりというふうに書いておられるような方については、エコノミックリサイクルなどで出していただいたほうが流れとしてはありがたいという理解でよろしいですか。

(事務局) 事業者さんの経費的な問題などもございますので。なお、区で回収する際にも、一定の処理券を貼っていただきます。東京商工会議所荒川支部の場合ですと、料金体系が違うと思いますので。

(委員) ありがとうございます。なぜ伺ったかという、私も新宿の中に事務所があります。東京商工会議所荒川支部のような、事業者さんたちの組合がありますので、そちらに事務所から出た古紙の回収のお願いをしています。4つのボックスをオフィスの中に入れて、新聞紙、雑誌、段ボール、コピー用紙と4種類に分けているのです。回収は2カ月に1回ほどお願いしており、古紙を資源として引き取っていただいて、回収代金として非常に少額の請求書が届きます。事業者さんは資源として出したほうが良いと思いますので、上手く皆さんで情報共有をして、もう1回盛り立てていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

もう1点よろしいでしょうか。14ページに資源の回収品として追加したほうが良いと思うものとして布類が17%となっています。20年前の各種リサイクル法検討時に、素材やデザインが多種にわたることと、ウエスで使うような業界がもう育っているという理由から、布類のリサイクル

法を作りませんでした。今では衣類や古布の資源回収が課題になっています。布類を集団回収の品目として追加する、あるいは、集団回収では重くて集めるのが難しいようであれば、お店での店頭回収など何か方法を考えることが大事だと思います。

(事務局) 古着等の古布の資源回収につきましては、平成23年度から調査事業ということで進めさせていただいております。エリアのほうを順次拡大させていただいております。そして27年度からは、リサイクル推進団体としてご登録いただいている集合住宅につきましては、区内全域で古布の回収をスタートさせていただいております。また、町会等につきましても、これから順次、説明会等に入っていきます。区内全域での古布の回収を実施していきたいと思っております。

(会長) それでは、3番目に移らせていただきます。資料3-3、不燃ごみに含まれるびん・金属類等の資源回収について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料3-3の説明

(会長) それでは、資料3-3に関しまして、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員) びん・缶については、昔からリサイクルが定着しており、資源だとすぐ判別できるものであるにも関わらず、不燃ごみの中に、びんが10.2%、缶が3.4%含まれています。こちらをきちんと資源に出してもらえるように、もっと真剣に考えたほうが良いと思います。例えば、資料17ページのところでは、高齢の方が多地域である分類1からの排出が多いようですが、こちらでは集団回収の日に、重くて回収場所まで持って行くのが辛いことが課題なのか、ここでは何の問題を解決したほうが良いのかということをご皆さんで考えたほうが良いと思いました。

(委員) 私の地域も月2回集団回収を行っていますが、ご高齢の方の所へは、直接、係が伺って処理しております。なので、今のところそのような問題はないと思います。

(委員) 皆さんこのように集団回収で地域でご配慮をされているということですね。結構大変なことですね。けれども、大事なことですよね。

(委員) 慣れましたから。

(委員) このような素晴らしい取り組みは、地域全体で根づいているという理解でよろしいでしょうか。不思議な質問をしておりますが。

(事務局) 勉強不足で申し訳ございません。私としましては、そのような助け合いが各地域で進んでいるかどうか存じ上げておりませんでした。非常に素晴らしい取り組みだなと思いました。

(委員) みんな当たり前だと思って行っていますので、問題ということはないです。その地域では。

(委員) 資源として回収したものに、リターナルびんが混ざっていると思うのですが、酒屋さんとの付き合いがあれば、回収してもらえるので生きびんとして廻っていきます。しかし、現在はそのような生活環境が断ち切れているように感じます。リターナルびんを資源であるカレットとしてではなく、昔ながらの生きびんとして廻していく習慣をもう一度取り戻すことは難しいでしょうか。

(委員) 委員からお話がありましたけれども、実は私は10年程前まで、全国の酒販業界の執行部に所属しておりましたので、あえてその立場からご発言をさせていただきます。この10年間で、酒販業界というのは完全に無政府状態になってしまったのです。酒販免許が自由化され、財務省がお酒を売りたい人に対してどんどん免許を出してしまったのです。現在このような状況となってしまいましたので、自分のところで売ったびんでも回収を行わないような無責任な業者が圧倒的に増えてしまったのです。どこで買ったかどうかもはっきり分からないからです。

以前は、酒販免許を持っている販売業者がある程度びんを回収していました。販売業者の回収した古いびんを回収する専門業者もいました。以前はそれが商売になっておりましたが、現在はあまりにも無政府状態の販売状態になってしまったので、そのような古いびんを回収する専門業者の多くが商売にならなくなり廃業しています。一般の酒販店も全国で7割近く廃業しています。コンビニでは一升びんは殆ど置いておりません。

ですから、酒販店が疲弊しており、びんを回収すること自体が困難な状況となっています。この元凶というのは、財務省のいわゆる酒販免許を与えている担当です。私はもう国の施策をお願いする以外には方法はないと思っています。

(委員) 現在では販売元が色々な形態になってきておりますが、回収する責任を取ってもらえないというのはどうなのでしょう。雑紙も同様ですが、リターナルやリサイクルなど言っておきながら、商品として売るだけで、回収されないというのはいかがなものなのでしょうか。

(委員) 委員のおっしゃる意味はわかります。けれども、例えば販売店が善意でリターナルびんを回収したとします。販売店はその後どうするかというと、専門の有料引取業者に渡すこととなります。そのコストというのは販売店からすると意外と負担となっています。

ですから、皆さんから無料で自分のところに引き取ったびんなどをびん専門業者に回収してもらうときには、経費で自腹を切っただけでかなり高いお金を出さざるを得ないのです。そのため、販売店の方もなるべく触れたくない部分なのです。

(委員) 今の社会状況がよく分かりました。そうすると、例えばびんを回収しようという気持ちのある人が、回収できるような道を残しつつ育てていくことようにすることが大事だと思います。例えば、ビールびんで販売して戻してくれれば受け付けるような酒屋さんなどは、例えばリターナル扱いのお店登録をしていただいて、玄関にそのマークを貼っておくなど、そのような酒屋さんを見える化し応援するようなことも必要なのかも知れません。

(委員) そうですね。要するに、お互いに消費者の顔、あるいは販売店の店主の顔やなどをお互いに見てご挨拶のできるような繋がりがあれば、気持ち良く回収ができるのですよね。そのようなことはほとんど壊滅状態になっていますから。

(委員) なかなかびんの問題は難しいと思います。その点、学校給食の牛乳のびんならば数が揃っているので、比較的实施しやすいと思います。他ではびんの回収は難しくても、学校給食の牛乳びんならば、割と集めやすいのではないかと思うのですけれども、学校給食の牛乳は、びんにしましょうというようなことはならないのでしょうか。

(事務局) すみません。以前も学校給食の牛乳の話が出ましたので、ちょっと調べさせていただいたのですが、以前に大手乳業メーカーが大規模な集団食中毒を起こしたときに、その乳業メーカーの牛乳を扱っているところが撤収したのです。要は、その乳業メーカーさんそのものが牛乳を出せなくなってしまったのです。そのときに使っていたところが、例えば別の大手乳業メーカーであったり、他の事業者さんに移ることができれば良かったのですが、事業者さんのびんの生産ラインのキャパシティが足りず間に合わなかったのです。そのため、荒川区と他にも2区ほどが、どうしようもなく紙パックにせざるを得なかったというのが、その当時の現状だったそうです。

その後も、びんが増えればいいのですけれども、未だに増える状況にないので、ここ10年程ずっと紙パックとなっているというのが、教育委員会さんからお話でございました。学校給食でびんの牛乳を供給できれば、学校側としてもびんを使うことができるのですが、現在そのような状況にないということのようです。要は、びんの生産ラインを増やす気がないということで、現在各乳業メーカーさんからは、荒川区さんに回すびんはありませんとの回答を頂いているようです。

(委員) 皆さん、採算が合えばメーカーでやりますから。

(委員) でも納得できないですね。他の区では行っているのに、びんの供給できるシステムはあるでしょうし。地球温暖化は子どもたちの生活に大きく影響するのですから。

(事務局) 少なくとも、紙パックは紙パックで集めて、資源化はさせていただいております。

(委員) リユースとリサイクルでは、全然質が違うのではないのでしょうか。子どもの教育の為にも、やはり学校現場では是非何か行って欲しいです。

(委員) 今日の話は、他のことにも通じると思うのです。けれども、区民の意識を変えていくという視点や、区民の皆さんに問題意識を持っていただくことも必要だと思います。例えば、このような数字を我々が把握するだけではなく、例えば地域毎の今月のごみ量を分かりやすい数値で示して、区民の皆さんに問題意識を持ってもらえるような取り組みができないものかと考えているのです。

そうすることによって、うちの地域はごみが多いから減らす方法はないだろうかというところまで区民の皆さんの意識が到達したときに、今回委員の方から意見が出たアイデアや、様々なリサイクル率を上げるテクニックや、そのようなごみを減らす方法を情報提供をしていけば、とても有効的な活動につながるのではないのかなと思います。また、地域毎に比較することにより、うちの地域ではもっとごみを減らそう、うちの地域は課題が多いのではないかという意識を持ってもらえます。更に、ごみを多く減らした地域にはポイントを付与するなどの運動に結びつけるようなこともできるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

(委員) 楽しくごみを減らす方法ですね、それは重要だと思います。

(委員) 楽しくごみを減らしましょうというお話や、自覚を持とうなど、色々と大事なお話を伺いながら思いました。荒川区の資源回収は地域の集団回収ということ、区民の皆さんで広げられていて、他の区などと比べて、ごみや資源に対して皆さんの意識が高い地域だと思います。

先程、現状の課題整理及び見直しについての資料で、分類別の高齢の方が多地域、若い方が多い地域などという項目を見ながら、ふと思いました。資料とは少し視点が異なるのですが、地域の集団回収をされている方は、年齢の高い方がとても多くなってきているので、若い世代の方がもっとしっかり入ってきてくれたほうが良いのと思うことが、身近でも最近増えています。荒川区でもこのような課題は起きていないかどうか考えていました。先程お話を聞いた、体が思うように動かず大変な方の所の資源回収を協力しながら一定引き受けるというふうな配慮もされているというお話を聞いて、お母さん世代にも楽しく関わってもらえるような、何か呼びかけの新しい仕掛けを作るなどといったことが必要ではないかなと感じました。それともまだ、そのような課題は特にないという理解でよろしいですか。

(事務局) 廃棄物、ごみに限らないことですが、町会の役員さん方というのも、やはり高齢化していて、同じ方が繰り返し務められているという状況でございます。こちらの資源回収につきましても、資源回収場所で立ち番などを行っていただいたりもしているのですけれども、やはり高齢で次の方がなかなか見つからないといったご相談をいただいておりますので、課題としてはあるというふうに思っております。

(委員) ありがとうございます。今まで参加したことがないけれども、呼びかけなどの新しい仕掛けをきっかけにコミュニティーの方と仲良くなっていくということもあると思いますので、今後の課題の1つとしてお伝えしました。

(委員) 今のお話なのですけれども、本当にあちらこちらで言われています。町会役員の退任などの問題があると思うのです。区でも課題だという認識をお持ちだということなのですけれども、なかなか大変な問題です。大分高齢化されているので外へ出ていくのも大変になってしまっていますが、活動を行わない訳にもいきませんので、何か対策はありますか。先程、委員から若い人の参加をというお話がありましたが、行政が手をかけ過ぎて良いのかという問題と、完全にお任せしていても良いのかという問題と両方あるように思います。やはり何か考えたほうが良いと思うのです。そのままにしていくと、確かに壊れてしまう可能性もあります。この辺はどうですかね。

(事務局) 単に資源の回収ということだけで言えば、皆さんが出し方についてきちんと周知して認識しルールを守って出していただければ、その回収場所に立ち番として高齢の区民の方が立つ必要はなくなり、それで済むのですけれども、それだけではなく、そのようなことを受け継ぐ方々ということ言えば、町会のほうにお願いするだけではなく、区で色々な啓発活動を実施させていただいております。先程申し上げたように、ごみの減量の講演会なども実施させていただいております。そういった中で、色々な世代の方にそうした場にも来ていただいて、それをきっかけに、資源回収など

についても取り組んでいただけるような、色々な切り口で人材の育成といったことに、今後、取り組んでいければと思っております。

(委員) ただ、役所側からこのように取り組んではどうですかと言われるよりも、皆さんから、このようなことができるよねと言ったほうが、広まるのではないかと思います。ですから、最初の啓発は役所側で、その後は皆さんが知恵を絞ってということになるのかと思います。荒川区低炭素地域づくり計画でも、環境リーダーといわれる環境や低炭素などの知識を持った区民の方が、他の人に周知をしていくという仕組みがあります。ごみ問題でも役所の方よりも、ご近所の方に言われたほうが、皆さんなるほど感があるのではないかなという気がします。その辺りも1つの課題だと思います。

(委員) 3Rリーダー養成のための講座を色々なところでお手伝いさせていただくことがあるのですが、そのような方が本当に地域の集団回収と一緒にいう方に育ってくださるかどうかは別ですが、暮らしや地域に関心を持って、一緒に呼びかけ合っていくような大事なキーパーソンにはなったださるのではないかと感じます。そのような講座を定期的実施するなどといったことも必要だと感じます。

(会長) すみません。予定の時間をかなりオーバーしていますが、他の方はよろしいでしょうか。本日は色々貴重な意見、建設的なご意見をいただきましてありがとうございました。今回、委員の皆様から頂戴いたしました意見をもとに、来年度見直しをされます荒川区一般廃棄物処理基本計画の基本的な考え方、骨子たたき台を作成していただきたいと思ひます。

それでは続きまして、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 今後の予定をご説明させていただきます。次回の審議会の時期につきましては、2月を予定してございます。

資料の20ページでございます。審議の内容といたしましては、「前回の審議内容の確認及び回答」、そして「一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について(骨子たたき台)」を予定してございます。詳細につきましては、会長とご相談させていただきます。後日、事務局より委員の皆様方に、ご連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉 会